



氏名	山根 祥利
事務所	山根法律総合事務所
住所	〒160-0022 東京都新宿区新宿1-4-8 新宿小川ビル6階
電話	03-3350-6191
FAX	03-3350-6192

主な経歴

平成8年4月から平成11年4月まで最高裁判所司法研修所教官
平成13年度東京弁護士会副会長
平成15年4月より成蹊大学法学部客員教授
平成16年4月より成蹊大学法科大学院客員教授

自己紹介

あっせん仲裁がなかったときに法律相談で仲裁人をさせて頂いたときから、あっせん仲裁の有効性を感じ、以来関与させて頂いています。

あっせん人・仲裁人としてのコメント

あっせんがうまくいくか否かは、事案によるどころ、可能性のある案件でいかにバランスの取れた解決を早くできるかが鍵と考えています。

契約書で仲裁合意が常に有効ではないものの、実際上の1回的な解決をめざす意味は現在でもあると思っています。

経験ある分野・担当可能な分野

不動産
相続
医療過誤